



出水期に備えて「重要水防箇所等合同点検」を実施しました。

令和元年7月3日(水)

- ▶ 令和元年6月17日(月)に日野川河川事務所職員と南部町職員、消防団の皆様と合同で「重要水防箇所等合同点検」を実施しました。
- ▶ 今年度は南部町にある重要水防箇所、危険箇所を現地で実際に確認し、堤防が低く付近に家屋がある箇所等の洪水被害を受けやすいと考えられる箇所の実態を把握しました。
- ▶ 今回の合同点検により、重要水防箇所の現地状況を確認し共有することができたことから、より出水期への対応が円滑に進むと考えています。

※「重要水防箇所」とは、洪水時に危険が予想され重点的な巡視点検が必要な箇所をいいます。A、B、要の3つのランクがあり、堤防高さ不足や洪水流下能力不足、堤防からの漏水等について、それぞれ重要度により区分しています。



事前説明会



現地点検

